

第3回 府中市浸水対策検討委員会 議事録

- 日時 令和3年3月22日(月) 13:30~15:30
- 場所 府中市役所 4階 第一委員会室
- 出席委員 12名(うちアドバイザー3名を含む)
【委員】内田 龍彦、清水 信夫、山口 謙二、松岡 保男、山本 聖人
河村 誠、小早川 寧彦、村上 明雄、杉島 賢治
【アドバイザー】新田 紀明、竹國 俊一、野濱 慎介

- 議事
1) 今後の浸水対策について
2) 今後の予定

- 配布資料
 - ・資料1: 府中市浸水対策検討委員会委員等名簿・会場図
 - ・資料2: 今後の浸水対策について
 - ・資料3: 府中市浸水対策ロードマップ(素案)

- 議事内容

1. 副市長あいさつ
2. 議事

委員長: 今回が3回目ということで、この委員会の今後の方向性、具体的には、資料3にあるようなロードマップというのを、成果として出すということを伺っている。この委員会は平成30年7月豪雨の被害を受けてスタートしたわけだが、そのあとの洪水を見てもそれが特別だったわけではないだろうということは、皆さんもご理解いただいていると思う。具体的には、令和元年台風19号で東日本が広域の被害を受けたということで、今後も巨大な台風がこちらに来る可能性はあるということが想像できると思う。昨年においては、令和2年7月豪雨で球磨川が甚大な被害を受けたことを見ても、西からの水蒸気量が多量に運ばれれば、これまでにないような豪雨になるということは、想像に難しくない。実は研究レベルではあるが、平成30年7月豪雨の降雨量というのはそれほど特別なものではなかったという研究成果もある。もちろん結果として降雨はかなり強く、史上最高レベルの雨量を記録したことも多かったが、あの気象場がもう一度起きたらどうだったかというシミュレーションによると、場合によっては、はるかに大きな雨量が降った可能性もある。何が言いたいかというと、広域の気象場自体が変わりつつあって、多量の水蒸気が西から供給されると、気象場自体がかなり不安定になり、大きな雨が降る危険度というのは高くなっていく。なのでこの委員会の成果というのは、平成30年7月豪雨を対象にするが、それはあ

くまでも1例であって、それより大きい場合もあれば小さい場合もある。そういったときにどういう対策をすればいいかということについて、いろいろ考えをめぐらせるためのロードマップになればいいと思う。

(事務局説明：資料2：今後の浸水対策について)

委員長：それでは先ほどの説明に対して、ご意見、ご質問等あればお願いします。

委員：17ページの対象地域の課題と対策方針、現状課題と評価の3行目に「砂川は平成30年7月豪雨において、破堤等の深刻な被害は生じていないものの」という一文について、確かに当時の状況は、この文章の通り特に深刻な被害が出たというところではないが、地元民としては非常に堤防が脆弱な部分があるんじゃないかと認識している。越水のおそれがあった箇所や、路面にひび割れが発生した状態の堤防があるので、砂川の今後の取り組みが書いてはあるが、実情を見ていただいて十分な対応をしていただきたいという気持ちを持っている。これからポンプ増強についての話があり、排水河川はどうするかということも発表する予定だと思うが、砂川への排水ということになると地元住民の不安が一番大きな問題としてあるので、この点についてよろしくお願いをしたい。

委員：砂川の堤防に脆弱なところがあるという意見をいただいたが、県としては毎年度、アセットマネジメントの関係で堤防点検等を行い、老朽化具合を確認して優先度を踏まえて修繕等を行うなど、適切に維持管理を実施している。浚渫も同じように優先度の高いところから実施しているが、地元も気にしている脆弱な部分があるということであれば、また一度職員の方が確認をして、判断させていただきたい。

委員長：平成30年7月豪雨で広島県が管理されてる区間で、確かに浸透によってひび割れが起きた河川が幾つかあるが、一方で道路の管理のひび割れもあるので堤防の損傷ではない場合もあるのではないかな。

委員：表面のコンクリかアスファルトのひび割れ状態が、長く続いている状態のことを表現している。それを補修しているところもあるが、そういったことは本当に水害の時に影響がないのだろうかということをおもっている。家を建てた若い世代も前回の大雨を見て、ここの堤防は大丈夫なのか、ということをお我々に訴えかけてくる。そういう心配に対して申し上げた。

委員：路面のひび割れと思うが、市の方が堤防をお借りして舗装を打っている。護岸の方であれば広島県と一緒に観察ということで、まず市の方へ相談いただければと思う。

委員長：後半の意見で、砂川に排水するということが河川の安全度上どうなのかという懸念がまだあるということだが、補足説明があるか。第2回の委員会では、芦田

川の背水の影響が非常に強い区間で、芦田川のハイウォーターレベルに準じた対策をしてる区間が排水先になるため、管理上も安全度的には問題ないという認識だったと思うが、広島県から改めて説明いただけると良いと思う。

委員：委員会の中でも説明があったかと思うが、雨で水かさが増えてきたときに、いつまでも出せるという話ではなく、ある一定のレベルまで達したら、それ以上は川の方に排水できなくなる。その水位を各河川管理者で決めており、中須排水樋門は芦田川のバックの水の影響を受けているため、上流側から流れてくる水ではなく、芦田川に影響されるところで決まっている。結局は芦田川に出そうが砂川に出そうが、ほぼ同じ水位という形になっており、砂川の方が近いのであれば、砂川に出しても大きな変化はないと認識している。

委員：芦田川の限界の水位をそのまま砂川に当てているということは、砂川の堤防とか状況によって決めてあるわけではないということか。それで砂川の堤防は大丈夫か。

委員：問題ないと考えます。

委員長：砂川と芦田川を比較すると安全度は芦田川の方が圧倒的に高い。その圧倒的に高い安全度の雨量に対して大丈夫なように芦田川の治水計画を立てていく。砂川は河川事業で大きさ等判断して、芦田川よりも低い雨量が対象となっているが、一般の河川でその対策をするときの水位の決め方は、下流端の出発の水位から流量に合わせて決めていくので、砂川の場合、下流端が芦田川の水位となる。つまり芦田川が設計対象としている水位を基準にして、そこから砂川の基準の水位が決まってくるので、今回の排水箇所についてはほとんどその背水の影響で支配されている箇所になっている。河川全体としては砂川の方が安全度は低いが、下流端の条件についてはほぼ砂川ではなく芦田川と同じ条件になっている。堤防についても芦田川のハイウォーターに対応できるような水位で設計されているというような話が先ほどの説明になろうかと思う。

委員：14ページの今後の方向性に記してある住宅の嵩上げ補助の制度化について、土砂災害特別警戒区域においてはそこを売買する時には不動産業者は説明責任があるが、浸水地域ではおそらくないと思う。不動産業者や家を建てる方が地域を研究していればいいが、意識せずに田んぼを埋めた状態ですぐ建てるとう床が非常に低いため、当然浸水の可能性は非常に大きい。市の方で建築確認申請が出たときに業者とか施主の方へアドバイスする制度はあるか。

委員：ハザードマップの浸水エリアというのは契約書に小さく書いてあるらしい。規制をするかどうかというのはまだ、市の内部で確立できていない。確認申請も民間がやっている場合、市を経由しないので、実際わからないという事例もある。まとめて整理できる手法を考えていきたい。

委員：砂川は前回の雨の時、国府児童公園や江木河原橋付近の堤防を超えそうになった

が、堤防の嵩上げをするような考えはあるか。

委員：堤防の嵩上げは今のところ予定はないが、今年度 486 号周りのところは次期出水期までに浚渫をする予定としている。平成 30 年発生災害を契機に色々な地域から浚渫の要望事項が出ている中で、優先度の高いところから実施するようにしている。

委員：市が行う対策の中で、芦田川の水位の予測というのがかなり重要になってくる。樋門の操作というところで、芦田川の水位が上がるのか下がるのかで配備の準備も変わってくると思う。1 t のポンプは手動で稼働させるので、スタッフを行かせないといけない。これについても情報を入手できれば円滑な操作ができる。小型の可搬式ポンプはまだ 14 台をフルで稼働させた実績がないが、これを順次出していくためには予測をいただければ円滑な操作ができると考えているので、そのあたりの情報提供が可能か。また広島県についても、このようなものがあるのか、今後作られるのかというのをお聞かせ願えればと思う。

委員：芦田川の方は、府中市の受け取り手は危機管理課になっていると思う。川の水位が上がってくると増水氾濫といった危険があるので、水防団の活動や避難行動の情報を出すのに、水位観測所の水位が一定の基準になってくると、氾濫注意水位などを气象台の方と予測をもとに発表している。その予測というのが、大体 3 時間先ぐらいまでの雨の降り方を見てどれぐらいの水位になるかを参考に出している。最初の方の氾濫注意水位であればそこまで影響はないと思うが、氾濫危険水位の判断がそろそろ発生するかもしれないという情報になると、今からどんな水位の上がり方になるかはすごく重要な判断になるので、そういった情報も付して発表している。それとは別に参考までになるが、芦田川の水位が 3 時間先までどれぐらい上がるのかという予測データも、危機管理課の方には見れるような ID とパスワードを出している。もう一つ、府中市の方で関係するのが上流部分の八田原ダムになる。八田原ダム貯水池にどれくらい流入量があって、今からどれくらい水を放流するかということも、今からの水位が上がっていく上では重要な要素になってくるので、八田原ダムが今から放流するという情報も府中市には必ず出しているところだと思う。そういった色々な情報を加味した上で砂川の水位がどう変化していくのか、芦田川の水位が急激に増えそうかどうか、という判断も含めて判断してもらおう形になろうかと思う。もう一つ、水位を予測する大元のデータというのは雨量の予測になっている。要は、今からどういう雨が降るかというところでいくと、気象庁が短期予測では 10 時間先の局所モデルで精度の高い予測をしており、気象庁の HP でも雨の降り方、雲の流れが出てくると思う。それから 39 時間先の長期予測も 5 キロメッシュではあるが出されている。そういった情報はやはり精度が落ちてきて、確実に水位がこれくらいになるということまでは言いにくい部分になるので、極力事前に動

いてもらう方が対応しやすいと思う。

副委員長：樋門操作や可搬式ポンプ、今後整備する中須のポンプの運用は、災害対策本部に部署を置いておらず、所管の上水下水道課だけでやっている。上水下水道課だけでできるレベルの話と、建設部全体、市全体で動員をかけてやっていく話だとか、予測を含めた判断というのを担当課だけでは判断できないと思う。危機管理監や専門家のいる災害対策本部の中で、そこらを判断することも体制としては組み込んでいくが、習熟するには時間はかかると思っている。訓練とか樋門操作とかも中長期的な話では、行き着く先を遠隔操作みたいなこともセットで考えていきたいので、引き続き一緒になってモデルやマニュアルもできればと思っている。

委員：予測水位の情報は一般にHPで公開されているのか。

委員：川の防災情報の方には、水位観測所のデータはリアルタイムで載っているが、予測水位というのは、今から水位が基準に達したので危ないですよという情報を流すときには、水位が上がる方向、下がる方向という3時間先の予測をつけて、その発表分を出している形になるので、常に予測が出ているわけではない。防災情報のヘルプページを見るとそういったところも書いてあるので、活用してもらえればと思う。

別件になるが、先ほど質問のあった、土地の利用規制の中でハザードマップが不動産取引の方で説明してもらえないかという話で、調べてみたのでお話すると、昨年の7月17日に法改正がされており、不動産取引において水害のハザードマップにおける対象物件の所在地の説明も義務化されている。施行されたのが8月28日からで、重要事項の中にその旨を明記するという形になっている。

委員：補足になるが、法改正以降、浸水想定図について不動産業者さんからの問い合わせが増えてきている。法定義務化されてるので、業界間でも当然周知はされており、浸透はしてきている感覚はある。

委員長：水害ハザードマップで内水はどこまで考慮されるのか。外水だったらかなり情報が伝わっていると思うが、内水に関しては告知というのは難しいようなイメージがある。

委員：内水のハザードマップというのはあまりみかけない。外水のハザードマップ、いわゆる堤防が決壊した場合にどれだけ浸水するかというのを作っており、その堤防の決壊における浸水範囲は内水よりもかなりエリアが広がるので、内水を網羅したものになっていると思っている。

委員長：水害ハザードマップを告知しないといけない流れになったので、多分併せて内水ハザードマップを作りなさいという流れになって、ちゃんと告知してくださいとなると、今度は市町の方ではここは嵩上げしてから作らないとダメですよ、というのは非常にやりやすくなると思った。

関連して、砂川の予報については現状と将来についてどうか。

委員：砂川の方は現状ではない。将来的にどうかということも、多分本庁の方での話になろうかと思うが、まだそういうところまで至ってないと思う。また将来的な検討課題と思ってもらいたい。

委員長：予報については避難とかが主で着目されて議論されているが、樋門の操作等にも非常に大事になってくる。八田原ダムは、いろいろダムの操作実績はあるが、樋門ポンプの操作にエキスパートが配置されることはなかなかないので、その予測、あるいはその情報に基づいて、シンプルなルールを作る。まずはただし書きではなくて、操作規則に基づいたルールで最低限の安全度が確保できるような、それを議論していくことが大事なのかと思う。その中には、今の雨量とか水位、将来雨量の予測とかをどう考慮するかというのが入ってきた形で、シンプルなルールができていけばいいかと思う。その辺が今後のロードマップに生かされていくことだと思う。これまでご意見いただいたと思うが、それを踏まえて今後の動きについて事務局から説明いただく。

事務局：本日、課題と対策方針について提示をさせていただいて、いろいろな意見をいただいたが、事務局提案の方向性と大きく異なるような意見は、なかったというふうに理解をしている。本日、第3回の委員会における意見については、委員長預かりとさせていただいて、今日の意見等を踏まえてブラッシュアップしたロードマップについて委員長の承諾をいただいた上で、改めて各委員にお示しするというので、この委員会のまとめとしたいと考える。

委員長：私の方で、本日いただいた意見を見て、今後きちんとした議論ができるような形のロードマップとして修正していただきたいと思う。これで本日予定された議題というのは終了となる。皆さんの活発なご意見を踏まえることで、非常に難しい内水の問題、つまり市が管理する排水計画だが、排水するところは県管理の河川になっており、広島県との調整も必要で、すぐ下流には芦田川、さらに芦田川の上流にはダムがあり、いろんな機関が連携してやらないといけない難しい課題ではあったが、こういうロードマップでいけば、その地域の治水安全度はだんだん上がっていくような形が見えてくるんじゃないかと思う。このロードマップができた後も引き続きご協力いただければと思う。

副委員長：委員長、地元の代表の皆さん、国、県の皆さんから色んな知見、地元の不安な思いを聞かせていただく中で、抽象論だけではなく、具体も含めた議論ができたのではないかと思う。この委員会で示された方向性、ロードマップは宿題もいっぱいあると思うので、今度は市が行政として一つ一つ具体化していきたい。その節には地元の皆さんとの話し合い、国、県の方からは様々なご協力や知見をいただきたい。委員長には引き続き、個別に相談に行かせてもらうことも多々あるかと思う。また、地盤や地形の問題でも少し議論が出てきたが、決して行政がハ

ード整備することですべての災害がカバーできるということではなく、公助というまさに公がやる部分、それからリスクというものを皆さんに知っていただく中で逃げること、命を守ること、あるいは自分自身で財産を守ることも組み合わせながら、総合的にやっていくことが大事だと思う。引き続き、このロードマップで示した方向性に基づいて、具体的に動いていく中で、改めて皆様方と一緒にやっていきたいと思っている。

終了